

03 ラオス人民民主共和国 セタティラート病院看護管理能力強化事業

国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター 看護部

事業名:ラオス人民民主共和国 セタティラート病院看護管理能力強化事業**実施主体:国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター 看護部****対象国:ラオス人民民主共和国****対象医療技術等:**②日本の看護管理者による知見の共有、臨床倫理、医療安全管理、感染管理能力の強化と体制構築による看護の質向上**事業の背景**

- ① ラオス人民民主共和国では、保健人材の慢性的な不足(医師2.43人/人口1万対、看護師9.4人/人口1万対)や5歳未満児死亡率43/出生千人(2021)、妊産婦死亡率132/出生10万人(2021)等、近隣諸国に比して保健指標が悪い。また、保健医療サービスの質にも課題を抱えている。これに対し同国保健省は国家戦略を策定し、ユニバーサルヘルスカバレッジの達成を目指すと共に、本事業の対象となるセタティラート病院をはじめとする中央病院や県病院、郡病院などのリフェラル病院の機能強化を図るべく、病院機能強化や施設整備および拡充が図られている。
- ② このような背景のもと、セタティラート病院看護部から「人材育成や医療安全管理能力の向上を目指しているが、看護管理能力に関する様々な課題を抱えている」ことが共有され、改善するための支援要請を受けた。日本では看護管理の概念が一般化しており、多くの病院では看護部が独立した組織として設置および運用され、看護職の人事、労務、業務、医療安全や患者管理等に係る責任を有している。セタティラート病院では看護人材の育成に係る教育委員会が設置されているが、その機能、役割や運用に課題を抱えており、日本の看護管理システムを応用し活用できる。これにより、セタティラート病院看護部教育委員会の運用が更に活発となり看護管理者の育成につながる。

事業の目的

ラオスの首都に設置されているセタティラート病院看護部を対象に、日本の認定看護管理者(NCGMセンター病院看護部長など)による知見の共有や技術移転を通じ、同院看護管理者(看護部長、副看護部長、看護師長や主任等)の看護管理能力を高めることにより、質の高い看護サービスの提供に貢献する。本事業では看護管理における人材育成、医療安全管理向上に関連する看護管理を優先して取扱い、外来患者数約93,000人/年、入院患者数約12,000人/年、病床数220、配置看護師数約220名を有する総合病院における医療安全や看護サービスの向上を図る。

事業名は「ラオス人民民主共和国 セタティラート病院看護管理能力強化事業」です。本事業は、国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター看護部が実施主体となり、ラオスを対象として取り組んでおります。対象となる医療技術は、日本の看護管理者による知見の共有や、臨床倫理、医療安全管理、感染管理の強化を通じて看護の質を向上させる取り組みです。

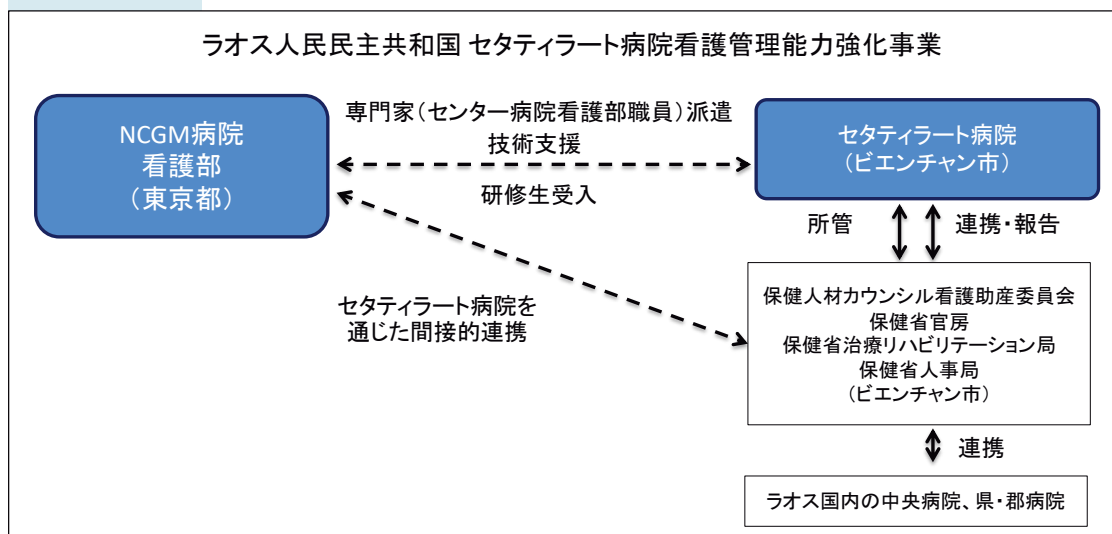
まず、事業の背景についてご説明します。ラオスでは医師や看護職などの保健人材が慢性的に不足しており、医師は人口1万対2.43人、看護師は9.4人と少ない状況です。また、5歳未満児死亡率や妊産婦死亡率など、主要な保健指標も周辺国と比較して依然として厳しい状況にあります。これらの状況を受け、ラオス保健省はユニバーサル・ヘルス・カバレッジを目指し、中央病院から郡病院までの機能強化や整備を進めています。

その中で、セタティラート病院看護部より、看護人材育成や医療安全管理を進めたいものの、看護管理に関する多くの課題を抱えていることが共有され、改善に向けた支援要請を受けました。日本では看護部が独立した組織として機能し、人事・労務管理、業務管理、医療安全などを包括して担っていますが、セタティラート病院では教育委員会の役割や運用に課題があり、日本の仕組みを応用できる余地があります。これにより看護管理者の育成が進み、教育委員会の運用強化につながると考えています。

本事業の目的は、日本の認定看護管理者による知見の共有や技術移転を通じて、セタティラート病院看護管理者(看護部長、副看護部長、師長、主任等)の看護管理能力を高め、質の高い看護サービスの提供に貢献することです。

本事業では、主に人材育成と医療安全管理に関連する内容を優先し、外来患者約9万3千人、入院患者約1万2千人、看護師約220名を有する総合病院として、看護サービスの質向上と安全な医療提供体制の強化を目指しています。

実施体制



研修目標

NCGMセンター病院看護部での本邦研修、現地での伝達講習およびNCGMセンター病院看護部職員派遣による技術移転を通じ、各種マニュアル作成支援および現地研修を実施し、セタティラート病院看護部の看護管理能力を強化する。

本事業では、セタティラート病院の看護管理能力を強化するため、日本とラオスが連携して取り組んでいます。NCGM看護部から専門家を派遣し、日本での研修受け入れや現地での技術支援を行っています。また、ラオス保健省や保健人材カウンシルとも連携し、病院間での情報共有や今後の制度づくりにつなげています。

研修の目標は、日本の看護管理の知見をもとに、セタティラート病院の看護管理者が自ら教育や管理を進められるようになることです。そのために、本邦での研修、現地での伝達講習、マニュアル作成支援を組み合わせ、看護管理の基盤づくりを進めています。

03 ラオス人民民主共和国 セタティラート病院看護管理能力強化事業

国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター 看護部

1年間の事業内容

| 令和7年 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|
| ・事業説明 ・事業詳細 計画会議と 合意 | ●→ | | | | | | | | | |
| | | セタティラート病院、ラオス保健省人事局、 治療リハビリ局、保健人材カウンスル看護助産 委員会、JICAラオス事務所訪問 | | | | | | | | |
| ◆訪日研修 4名 (9/21～10/1) ・日本の認定看護 管理者育成制度に 関する講義 ・NCGMセンター 病院における看護 管理の実際等につ いて講義や臨床で の演習 | | | | | ●→ | | | | | |
| | | ・日本看護協会訪問と講義 ・NCGM病院看護部における講義 ・NCGM病院における看護管理ワーク ・NCGMにおける教育委員会主催研修の見学 | | | | | | | | |
| ◆現地研修 専門家派遣8名 ①11/24-28 ②1/19-23 | | | | | | | ●→ | | ●→ | |
| | | ・第1回 11/24-28 本邦研修の伝達講習、倫理の講義、 看護管理課題の事例検討、意見交換 | | | | | | | | |
| | | ・第2回 1/19-23 患者安全と医療安全の講義、看護管 理課題の事例検討と意見交換 | | | | | | | | |

1年間の事業スケジュールと研修内容について説明します。

5月に事業の詳細計画に関する会議を行い、ラオスセタティラート病院看護部側と合意形成を進めました。その後、9月21日から10月1日にかけて、本邦研修としてセタティラート病院から4名を受け入れ、日本の認定看護管理者育成制度や、NCGMにおける看護管理の実際について学んでいただきました。院内見学や看護管理ワークも実施し、日本の看護管理を多面的に理解していただく機会となりました。

続いて後半には、専門家派遣による現地研修を2回実施しました。11月の第1回では、本邦研修の伝達講習や倫理に関する講義、看護管理課題の事例検討を行いました。1月の第2回では、患者安全と医療安全管理をテーマに講義や意見交換を実施し、現地の看護管理者と共に課題を整理しました。これらの研修を通じて、現地での看護管理能力の向上と、安全な医療体制づくりの基盤整備を進めることができました。



訪日研修

研修へ参加

日本看護協会

NCGM看護部と意見交換



医療安全研修 チームビルディング



セタティラート病院 現地視察(病棟・救急外来) 課題に対する意見交換

現地研修



セタティラート病院 研修修了者と共に
ラオス保健省広報新聞に掲載



本邦研修と現地研修の様子を紹介します。本邦研修では、セタティラート病院から参加した研修生の皆さんが、日本看護協会での講義や、NCGM 看護部からの講義や、研修見学、看護師長との意見交換を通して、日本の看護管理の実際を学びました。現地研修では、セタティラート病院の病棟や救急外来を視察し、現場の課題について意見交換を行いました。さらに、「臨床倫理」「医療安全」研修や訪日研修者の伝達講義を実施しました。研修の様子はラオス保健省の広報新聞にも掲載され、国内でも大きな反響がありました。

今年度の成果指標とその結果

| | アウトプット指標 | アウトカム指標 | インパクト指標 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【実施前の計画】 ①本邦研修 日本の認定看護管理者育成制度に関する講義 NCGMセンター病院における看護管理の実際等について講義や臨床での演習 ②現地研修 2回 本邦研修に関する伝達講習会 看護管理に関する数種類のマニュアルを作成 | ①本邦研修 参加者数：セタティラート病院6名 研修終了後アンケートにて、研修受講者の80%割以上が満足と回答 ②伝達講習の実施 看護管理関連マニュアル作成 | ① 本邦研修内容に基づく伝達講習 講師：本邦研修生4名 ②看護管理に関する数種類のマニュアルが院内看護管理者および他部署に共有される。 作成されたマニュアルが保管、必要時参照される。 看護管理者に直接的な指導、看護管理的な課題を共有し、事例検討・意見交換会を実施、今後の看護管理実践について検討される。 | ①保健人材カウンシルなどの関係機関と協働し、セタティラート病院が作成した数種類のマニュアルが他の保健医療施設(中央病院、県病院、郡病院)に共有および活用される。 ②セタティラート病院が管轄する県病院や郡病院において、看護管理に関する数種類のマニュアルを用いた研修がラオス保健省のイニシアティブによって実施される。また、看護業務範囲や国家ガイドライン等へ反映される。 |
| 【実施後の結果】 ①本邦研修9/21～10/1 ・看護管理について ・看護倫理について ・継続教育とリーダー ・研修計画と評価 ・感染管理について ・医療安全について ・看護倫理研修の見学 ・看護師長会議の見学 ②日本よりNCGM看護管理者派遣(11/24-28、1/19-23) | ①本邦研修：参加者4名 講義満足度95% ②第1回看護管理者派遣：4名 参加者：80名 講義満足度：非常に満足76%、満足24% 第2回看護管理者派遣：4名 参加者：92名 講義満足度：非常に満足73%、満足27% | ①1)本邦研修内容に基づく伝達講習 講師：本邦研修生4名 講義：日本における看護管理 院内感染対策 災害看護 2)患者安全の概念を取り入れた研修の企画と実施 ・第1回(11月) 講師：NCGM看護管理者 内容：11月 臨床倫理 ・第2回(1月) 講師：NCGM看護管理者 内容：患者安全と医療安全管理 ②医療安全体制資料、インシデント報告書、レベル表を共有した。 現地管理者との協議により、次年度、医療安全委員会設立を申請予定。 | ①保健省広報・ビエンチャン新聞に掲載され、国レベルで医療安全の必要性が示された。 ②ラオス保健省のCPD単位として認定され国家政策と整合あり。 ③保健省局長・委員長・副大臣が研修の継続と拡大を希望あり。他医療施設への普及が期待され、ラオス国民への医療質向上に寄与する。 |

本事業では、本邦研修および現地研修を通じて、セタティラート病院の看護管理者の能力向上に向けた基盤づくりを進めてまいりました。本邦研修では、看護管理、看護倫理、継続教育、研修計画、感染管理、医療安全など多領域にわたる講義を実施し、参加者の満足度は95%と高い評価を得ることができました。また、本邦研修生4名が講師となり、現地で伝達講習を行うことで、日本の看護管理に関する考え方が院内に広く共有され、看護管理、院内感染対策、災害看護に関する知識が組織内に浸透しました。

さらに、11月と1月に実施したNCGM看護管理者による派遣研修では、延べ172名が参加し、いずれの回も非常に高い満足度が得られました。研修では臨床倫理、患者安全・医療安全管理をテーマに事例検討と意見交換を行い、組織として取り組むべき課題の共有や、看護管理上の改善点の明確化につながりました。また、医療安全体制資料やインシデント報告書、レベル表を共有し、現地管理者との協議を経て、次年度には医療安全委員会を設立する方針が確認されました。

また、本事業は国レベルでも注目されており、保健省広報やビエンチャン新聞に掲載されたことで、医療安全の重要性が国として発信されました。さらに、研修は保健省のCPD単位として認定され、国家政策との整合性が確保された点も大きな成果です。保健省局長、委員長、副大臣からは本事業の継続と拡大を強く希望されており、今後の普及やラオス国民の医療の質向上につながることを期待されています。

今年度の対象国への事業インパクト

医療技術・機器の国際展開における事業インパクト

- 事業で紹介・導入し、国家計画／ガイドラインに採択された医療技術の数
- 保健省広報1件、ビエンチャン新聞1件掲載され、国レベルで医療安全の必要性が示された
- ラオス保健省のCPD単位として認定され国家政策と整合あり

健康向上における事業インパクト

- 事業で育成した保健医療従事者
- 日本で研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数:4名
- 対象国で研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数:172名

本事業がラオス国内でどのようなインパクトを与えたかについて説明します。

まず、医療安全に関する取り組みが、ラオス保健省の広報やビエンチャン新聞で取り上げられ、医療安全の重要性が国レベルで発信されました。また、研修内容がラオス保健省のCPD単位として正式に認定され、国家政策とも整合する取り組みとなりました。

さらに、今年度は、本邦研修で4名、現地研修で合計172名が研修を受け、看護管理や医療安全に関する知識が幅広く共有されました。これらの取り組みにより、セタティラート病院だけでなく、今後は他の中央病院や県・郡病院への普及も期待されています。

03 ラオス人民民主共和国 セタティラート病院看護管理能力強化事業

国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター 看護部

これまでの成果

- 日本の看護管理の知見を共有した。
- 本邦研修、現地研修を通じて看護管理・医療安全の基盤整備をすすめた。
- 日本人による看護管理者派遣研修(11月、1月)において172名が学び、高い満足度を得た。
- 本邦研修と現地研修はラオス保健省のCPD単位として申請し、承認された。
- 医療安全委員会設立に向けた体制整備をすすめた。
- 日本における医療安全管理体制、インシデントレポート、レベル分析表を共有した。

今後の課題

- 職員がインシデントレポートをためらわずにあげやすくなる体制整備を進める(報告者が罰せられない環境を作る)。
- インシデント分析方法の検討。
- セタティラート病院が中心となり、今後ラオスの中央病院に医療安全管理について広めていくことを目指す。

これまでの成果と今後の課題について説明します。

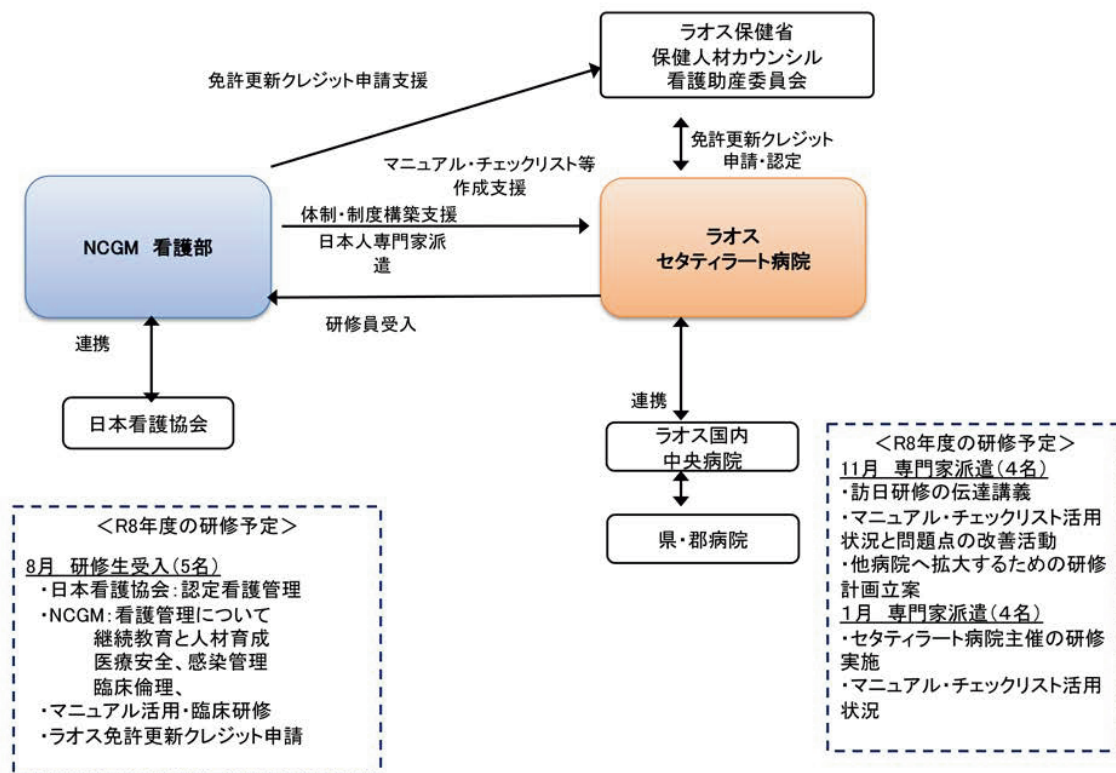
これまでの成果は、日本の看護管理に関する知見を共有し、本邦研修と現地研修を通じて、看護管理や医療安全の基盤整備を進めることができました。現地では延べ172名が研修を受講し、高い満足度が得られています。また、研修内容はラオス保健省のCPD単位として承認され、医療安全委員会設立に向けた体制整備も進展しています。さらに、日本の医療安全管理体制やインシデントレポート、レベル分析表を共有し、現地での理解が深まりました。

一方で、今後の課題としては、職員がインシデントをためらわずに報告できる環境づくりが重要です。また、インシデント分析方法の整備も必要となっています。今後はセタティラート病院が中心となり、ラオスの中央病院へ医療安全管理を広げていくことを目指しています。

03 ラオス人民民主共和国 セタティラート病院看護管理能力強化事業

国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター 看護部

将来の事業計画



来年度の研修計画と今後の展開について説明します。

NCGM 看護部は引き続きセタティラート病院と連携し、訪日研修の受け入れと、日本人専門家の派遣を計画しています。8月に5名の研修生を日本に受け入れる予定です。日本看護協会での認定看護管理に関する講義や、NCGMでの看護管理、人材育成、医療安全、感染管理、臨床倫理などの研修を実施します。これらの研修はラオスの免許更新クレジットとして申請される予定で、制度づくりにもつながる取り組みです。11月には4名の専門家を派遣し、訪日研修で得た内容の伝達講義や、マニュアルやチェックリストの活用状況の確認、さらに他の病院へ広げていくための研修計画づくりを支援します。

続いて1月には、セタティラート病院が中心となって研修を実施し、日本側はその運営をサポートします。併せて、医療安全や看護管理に関わるマニュアルの活用状況を確認し、改善点を整理していく予定です。

また、今後は、セタティラート病院を中心に、中央病院、県・郡病院へ医療安全と看護管理の仕組みを広げ、ラオス全体の看護の質向上に貢献できる体制構築を目指してまいります。